



JASDAQ

平成 30 年 6 月 11 日

各 位

会社名	神田通信機株式会社
代表者名	代表取締役社長 神部 雅人 (JASDAQ・コード番号: 1992)
問合せ先	取締役管理本部長 高橋 昌弘
電話番号	(03) 3252-7731

株主提案（増配）に関する当社取締役会の意見

当社は、当社の株主である合同会社 M&S(以下「提案株主」といいます。)より、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 81 期定時株主総会における議案について株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を、平成 30 年 4 月 25 日付で預かり、平成 30 年 5 月 18 日に提案株主より正式に株主総会の議案として提出したい旨の意思表示を受けました。かかる経緯を経た後に、平成 30 年 6 月 4 日付の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容及び理由

(1) 議案

剰余金の処分の件

(2) 議案の内容

別紙 1「本株主提案の内容」に記載のとおりです。なお、別紙 1「本株主提案の内容」は、提案株主から提出された本株主提案書面の該当記載を原文のまま掲載したものであります。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 本株主提案の概要

本株主提案は、当社普通株式 1 株につき金 193 円を配当するものであります。

(2) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対します。

(3) 反対の理由

当社の主力事業である P B X 市場は縮小傾向にあり、事業の構造改革に取り組むべき必要に迫られています。当社が発表した中期経営計画を実現すれば 3 年後の R O E 8 % 達成が可能で、純資産の圧縮ではなく、当期利益を高めて R O E 目標をクリアすることが中長期的な株主価値の向上に繋がると考えます。

したがって、本株主提案による 193 円の増配は適切ではないと考えます。

(4) 反対理由の補足説明

①<事業の特徴>～当社の事業にはどのような特徴があるか？

当社の主力ビジネスである情報通信事業は、顧客にとって通信・情報の生命線であるインフラに関わる業務です。顧客の業務プロセスに合致したインフラ構築を行う必要があり、公共性、継続性、安定性の維持が求められる責任の重い仕事です。

②<外部環境の変化>～当社を取巻く環境はどのように変化しているか？

当社の主力事業であるPBX市場は、近年のサーバー化の浸透、クラウド化の進展、モバイル化から、縮小傾向が続いております。一方で、当社の新規事業分野である照明制御の市場は拡大傾向にあります。とりわけ、売り場やエントランスで購買動機を演出する照明制御の分野に注目が集まり、照明制御の自由度を高める国際標準規格「DALI制御」が浸透して参りました。

③<中期経営計画>～当社はどのような構造改革を目指しているのか？

通信・情報を中心としたPBXなどの既存事業については収益率の向上を、新規事業である照明制御事業については国際標準規格DALI制御の「Sier」としてのポジションを活かし、事業の柱とすることで事業構造の改革を実現させる計画です。

④<経営の基本方針>～当社の基本方針はどのようなものか？

事業面については、中期経営計画に基づき、3年間で事業構造の改革を成功させることを経営の最優先課題と位置付けております。この構造改革の実現によって、当期利益の水準を高め、ROE8%を目指して参ります。財務面については、取引先との中長期的な取引関係の維持に欠かせない強固な財務基盤を前提としつつも、配当性向25%を目途として株主への利益還元にも取り組んで参ります。

この基本方針に基づき、直近の配当予想の普通配当30円を20円増額し、普通配当50円とします。増配による配当性向は26.5%となります。

⑤<株主提案との違い>～株主提案と何が違うのか？

当期利益を100%配当するという株主提案は当社の基本方針とは合致致しません。構造改革を成功させ、企業価値を高めることが株主の皆様の長期的な利益に資するものと考えます。従って、株主提案には反対致します。

別紙1 「本株主提案の内容」

1. 提案する議題の内容

①剰余金の処分の件

第81期の期末剰余金として、普通株式1株当たり金193円を配当する。

2. 提案の理由

神田通信機の第81期第3四半期報告書によれば、平成29年12月31日時点で17.6億円の現預金及び10.5億円の投資有価証券を保有しております。これらの資産から有利子負債の2.2億円を差し引いても約25.9億円の流動性資産を保有しており、当社の時価総額と比較し過大な資産を抱えています。実際、神田通信機は長年低PBRの経営状況が続いており、平成30年4月25日現在においても神田通信機の株価は純資産倍率1倍を大きく下回っています。

また、平成30年3月期の神田通信機予想当期純利益（連結）に基づく自己資本利益率（ROE）は約4.3%と低く、ROE向上の観点からも、資産から投資有価証券を減らし、有効活用することが望まれます。しかし、「円滑な取引関係の維持のため」を目的とした投資有価証券の売却に関しては、一昨年からIR責任者兼取締役の高橋様と引き続きご面談させていただいており、平成29年12月に送付した要望書にも記載いたしましたが、未だ取締役会での決議及びご対応をしていただけていない状況となっております。

上記の通り、本来であれば資本コストが見合うか判断できない「取引関係の維持」を目的とした神田通信機保有の投資有価証券を速やかに売却及び現金化し、企業価値向上に充てるべきですが、取締役会にて決議頂けないのであれば、当期純利益（連結）を株主価値の向上のために充てるべきと考えます。神田通信機は、これ以上会社内に潤沢な資金を留保する必要はなく、さらに内部留保を増大してもROEが下がるだけです。加えて、平成30年3月期の1株当たり年間配当額を金30円としておりますが、この予定配当金の額では、平成30年3月期の神田通信機予想当期純利益から見る配当性向は15.5%程しかなく、株主からみてその水準は十分なものではないと考えます。

むしろ、平成30年3月期の神田通信機予想当期純利益（連結）を基に1株当たり割り振った場合の理論配当額が以下の通り193.5円となることからすれば、神田通信機は、1株当たり金193円を株主に配当すべきであると考えます。

$$155 \text{ 百万円 (予想当期純利益)} \div 801 \text{ 千株 (自己株式を除く発行済株式数)} \\ = 193.5 \text{ 円 (1株当たりの配当金額)}$$

なお、仮に、神田通信機の第81期連結純利益が予想を下回ったとしても、現在の財務状況であれば容易に上記配当は実行できるものと考えます。

以上の理由から、現状の非効率的な財務状況の改善を図るためにも、この度提案する大幅な株主還元及び弊社の株主提案実行を強く期待いたします。なお、今回の株主提案を実行したとしても、その配当総額は当期純利益の範囲内であることから、神田通信機の財務状況及び経営状況に大きな影響を与えるものではなく、神田通信機の株主重視な姿勢を市場全体に強くアピールすることができ、神田通信機の企業価値及び株主価値向上の第一歩となると考えます。

以上